

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第2回津市地域自立支援協議会
2 開催日時	令和6年11月18日(月) 午後2時00分から午後3時10分まで
3 開催方法	会場開催
4 開催場所	津市役所本庁舎大会議室 C
5 出席した者の氏名	(津市地域自立支援協議会委員) 伊藤、越知、金児、菊池、小柴、後藤、小西、高鶴、塚本、藤川、又市、水谷、村田、本弘、横山、渡邊 (事務局) 障がい福祉課長 堀川 障がい福祉課調整・障がい福祉担当主幹 松長 障がい福祉課障がい福祉担当主幹 川端 津市基幹障がい者相談支援センター 増田
6 内容	議事 1 基幹型相談支援センターの整備について 2 地域生活支援拠点等の整備について 3 その他
7 公開又は非公開	公開
8 傍聴者の数	1人
9 担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 (059)229-3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

1 開会・出席・資料

(1) 開催・出席

- ・ 委員 18 名中 16 名出席で成立。傍聴 1 名。
- ・ 第 1 回欠席委員の自己紹介を実施。

2 令和 7 年度以降の津市基幹障がい者相談支援センター及び津市地域障がい者相談支援センター運営・拠点運用（報告・協議）

(1) 基幹・地域相談支援センターの業務委託（R7～）

- ・ 現状：H31（2019）開始。H30 にプロポーザル実施（参加資格＝市内の特定相談事業所、共同企業体応募可）。応募は 1 法人のみで現受託者が選定。仕様書の「5 年を超えない範囲の優先選定」が R6 で満了。
- ・ 選定方法の検討
 - プロポーザル方式のメリット：広く提案、公平性。デメリット：応募無の恐れ、共同体での処遇格差、当事者支援の断絶、ノウハウ欠如・連携リセットの恐れ。
 - 随意契約方式のメリット：応募無回避、支援継続、ノウハウ継承、関係機関連携の継続。デメリット：公平性確保の理由づけが必要。
- ・ R6.5.24 整備検討委員会での意見：利用者の利益最優先、運営変更は混乱、受託可能な市内法人が乏しい、継続でも質向上の取組を要請。
- ・ 結論：現受託者による継続運営が妥当との方向で了承。

(2) 地域生活支援拠点等（緊急支援コーディネート）運用報告

- ・ 整備済機能（R4～）：①緊急時の相談（24 時間）②緊急時の受入（短期入所等）。障害別に受入施設を確保（身体＝入所施設 A、知的＝入所施設 B、精神＝日中サービス支援型 GH）。
- ・ 登録者：23 名（身体 5・知的 18・精神 0）。精神は医療制度側の緊急対応が中心のため登録ゼロ。
- ・ 受入実績：R6 に初の 1 件（知的、40 代、老親世帯、母の急変により夜間搬送）。登録済で連絡先が共有されており、受け入れは迅速。
- ・ 判明した課題
 - 事前体験・短期利用が未実施で受入側が実像把握できず、現場が混乱。
 - 登録は計画相談の粘り強い働きかけで実現。体験・ショート of の導入が家族の不安で進まないケースがある。
 - 一時受入後、入所までロングショートでつなぐ事例も生じる。原則は数日～1 週間で次支援（在宅ヘルパー増、GH 等）への橋渡しを想定。

(3) 委員からの主な意見と事務局応答

- ・ 周知・啓発：制度を知らずに未利用の世帯が多い。学校 PTA や進路懇談会等での出前説明など、末端まで届く啓発を強化すべき（学校側も協力意向）。事務局は出前説明の対応意向を表明。
- ・ 登録・体験が進みにくい層への配慮：登録すら拒む世帯や、一般就労で福祉に縁が薄い人の緊急時対応。計画相談の役割・権限整理、緊急時の関係者招集などの仕組み作りを提案。事務局は持ち帰り検討を進める。
- ・ 健康リスク：初回入所直後の体調悪化リスクがあるため、平時から短時間でも体験を重ねる必要性を指摘。
- ・ 受入期間の原則：緊急ショートは数日～1 週間を原則とし、その間に次の支援先を確定（在宅・GH・日中サービス支援型等）。今回のロングショートはやむを得ない対応。
- ・ 地域資源の機能発揮：入所施設の防災・非常電源・貯水等の地域支援機能、人材育成（医療的ケア研修等）の提供継続の報告。
- ・ ひきこもり・子ども領域：こども家庭センター等との連携、実態把握・個別ケースの情報共有（関係者間）を求める声。

3 令和 7 年度以降の拠点機能の充実（方針）

(1) 国の枠組みと市の整備方針

- ・ 拠点の 4 機能：①相談②緊急受入③体験の機会・場④専門的人材の確保・養成（以前の「地域の体制作り」は通知からは独立記載なし）。
- ・ 津市は「面的整備型」で機能分担。
- ・ R6.3.29 厚労省通知「拠点の機能強化」：コーディネーター配置、機能を担う機関の拡充、専門人材の確保・養成を求める。

(2) R6 の取組（人材育成 WG の立ち上げ）

- ・ グループホームの人材確保・育成、相談支援従事者（初任者・現任者）実習、強度行動障がい・重症心身障がい（医療的ケア含む）の専門人材テーマで連続開催中。

(3) R7 以降の計画（案）

- ・ 基幹相談支援センターに「拠点コーディネーター」を配置（増員）し、以下を担う体制を想定（予算化前提）。
 - ②緊急受入：受入事業所の拡充・調整
 - ③体験の機会・場：1 人暮らし・GH 体験等の企画・コーディネート
 - ④専門人材：強度行動障がい、医療的ケア、重度・高齢化対応等の養成・研修企画、資源ネットワーク構築
- ・ 体系イメージ

- ①緊急相談＝現行の 24 時間委託（相談支援事業所）
- ②緊急受入＝現行＋拡充
- ③体験の機会・場、④専門人材＝基幹センターのコーディネーター機能で推進

(4) 質疑・意見

- 精神科病院からの地域移行：ピアサポーターの活用を提案。事務局は精神保健福祉 WG で病院・訪問看護と協議中、体験の場と併せて検討。県よりピアサポーター養成講座（12～3 月）の実施予定が共有され、当事者支援力の底上げを図る方針。